

蝦夷志料

六十

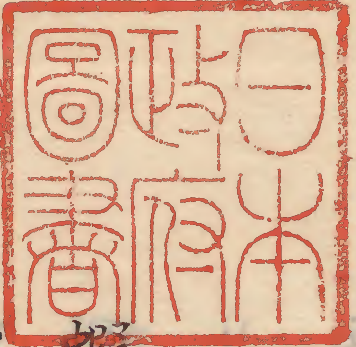
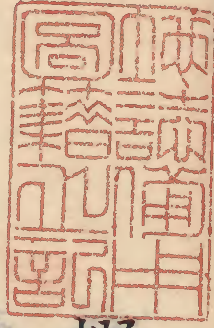
二二〇	四	三〇	二九四〇八	和書門
冊	架	函	號	類

庫文閣内	二九四〇八	番號	和 29408
七八函	二一〇冊	冊數	210 (61)
四六架	(十文)	函號	178 119

108

内閣文庫





蝦夷志料卷第六十中

本蝦夷部

總說第一之一

蝦夷島漂著

蝦夷の嶋云々日本より東北に當る

大嶋國より口蝦夷中蝦夷奥蝦夷より有る

蝦夷略説

其國奥州之北ニ在テ津輕ノ龍飛崎南部ノ

大間ノ嶽等ヨリ唯一條ノ海水ヲ隔ルノミ

丙 一一〇七一號



ナリ

蝦夷一洲ノ地ヲ五部ニ分ツ

松前七十里之地ハ五部ノ外ナリ

ラキヨリ。キイタフ。マテ直徑

日本道百七八

十里ヲ東ノ部ト云フ聚落五十一アリウラ

ヤシハツヨリソウヤマテ北西一週テ百四五十

里ノ地ヲ北ノ部ト云フ聚落四アリソウヤヨ

リ。ウスベテ。マテ真徑二百餘里ヲ西ノ部ト云フ

聚落四十一アリ

西ノ部ノ夷語ニシユムクルト云シユムハ西方也クルハ上ニオナシ

兩

瀦并大河又添所ヲ中部ト云聚落十三有ス

ベテ五部ナリ

坪ノ碑ニ五方ノ行程ヲ記シテ去蝦夷一百

二十里ト刻メリ

坪ノ碑ハ古多賀城之門碑也今ノ仙臺宮城郡市川村其城之跡也古碑猶

存在

今按小坪の碑と多賀城の碑は同物と云

誤といふは口誤也多賀城乃碑を仙臺の宮

城郡市川村と云ふは坪の碑を津波の

坪村と云ふは坪の碑を津波の

此碑ニ記シタル一百二十里ハ乃今ノ道法ニ

テハ只二十里也然ルトキハ今ノ桃生郡ノ邊
ニテ今ノ仙臺封域ノ真中ナリ是古ノ蝦夷
國ノ境ナリサテ今ノ蝦夷國界ト云ハ松前ノ
熊石ニテ多賀城趾ヨリ小道一千三百二十
里ニテ今ノ道二百二十里ナリ如此古ト今ト
蝦夷國界ニ遠近ノ差ヒアルコトハ天平寶字
ノ頃マテハ奥羽ノ兩州ハ王化ニ服セサリシ國
ナリ然ル故ニ京家ニテハ奥ノ人ヲハ真ノ蝦夷
ト意得テ外國人ニ等シキアツカヒナリ此

故ニ東征ノ役止コトナシ天平寶字ノ頃惠
美朝猶等漸ク桃生郡ノ邊マテ切從ヘテ鎮
府ヲ官城郡ニ造營シテ蝦夷ノ押ヘトセラレ
タリ其頃石碑ヲ城門ノ前ニ建テ去蝦夷國
界一百二十里ト記シテ今ノ桃生郡ノ邊ヨリ
南ヲ日本ノ地トシ北ヲ夷地ト定メテレ
タリ是古ノ蝦夷國界也夫ヨリ四十餘年ノ後
桓武帝ノ延暦中ニ征東將軍坂上大宿禰田
村麻呂大ニ征伐シ終ニ多賀城ヨリ小道八百

四十里今ノ一百四十里北ノ方南部ノ大間津
輕ノ外カ濱マテ服從セシメテ海ヨリ南ヲ
日本ノ地トシ北ヲ夷地ト定メラレタリ是中
頃ノ蝦夷國界ナリ又其後百七十餘年ヲ一
テ後花園帝ノ嘉吉三年武田太郎源信廣
海ヲ超テ蝦夷國一亂入シ終ニ地ヲ得ルコト
小道四百二十里今ノ道七十里是即今ノ松
前ナリ此松前ノ北ノ限ヲ熊石ト云多賀城
ノ趾ヨリ熊石マテ小道一千三百三十里今
ノ道二百二十里ナリ是今ノ蝦夷國界ナリ
然シテ日本風土ノ限トスルナリ是ヲ以テ
天平寶字ノ頃ヨリ蝦夷國界ノ
廣クナリシコト九倍餘ナリ如此奥ノ地次第ニ開
ケシ故ニ古ト今ト蝦夷國界遠近大ニ差ヒ
アリ今人其義ヲ知ラス此故ニ今坪ノ碑ヲ
說者其文ニ因テ蝦夷國界大ニ近シトテ惑
ヲ取人多シ仍テ筆シテ以テ今ノ蝦夷國界
ハ古ノ蝦夷國界ニアラサル事ヲ辨ス
右ノ如ク熊石ヲ以テ日本風土ノ限ト見

ルハ蝦夷ヲ外國ト立シコトナル故柔_ニ和_ニ正直_ニ
ノ見識トモ云ヘキカ竊ニ憶ヘハ強テ蝦夷ノ
極北ソウヤシラヌシ等ヲ以テ日本風土ノ
限トスヘシ是蝦夷國ヲ以テ日本分内ニシ
タル見識ナリ其故如何トナレハ往古ノ蝦夷
ハ言ニ不及奥羽ノ地モ王化ニ不服シテ常ニ
朝家ヲナイカシロニシタルヲサヘ兩三將ノ
武德ヲ以テ卒服セシメテ今ハ却テ蝦夷七十
里ヲ上國荒服ノ國トナシタリ
即今ノ松前
七十里ノ地ナリ然リ

シヨリ以来夷人等上國ヲ推尊シテ今世ニテハ
夷人舉ツテ上國ノ人タランコトヲ欲スル情
多シト云コトナリ此時ニ當テ少シ術ヲ施サ
ハ其俗忽變化シテ速ニ上國ノ人物トナルハ
キコト掌ヲ反スヨリ易カルヘシ都テ此條ニ
意味アル物語アレトモ忌諱ヲ顧テ不記日
本紀ニ蝦夷ノ事ヲ記セシコト數多アリ就
中齋明紀ニ政所ヲ後方羊蹄ニ置レシコトア
リ按スルニ此後方羊蹄ナルカ不審蝦夷ノシ

リハシハ松前ヨリ七十里奥ナリ
紀年或人説ニ紀年ヨリ建子ノ月ヲ以テ正
月ト定メ建亥ノ月ヲ以テ十二月トスト云ハリ
且十二月ノ方言アツテ 本朝ノ詞トコト
ナリト聞及フト語レリ按スルニ是歐羅巴ノ
曆法ナリ蝦夷人此曆法ヲ用ユルコト怪ムハ
シ恐ルハシ

齋明ノ朝此地ニ政所ヲ置ク程ニ蝦夷ヲ手
ニ入シナラハ今世ハソウヤカラフトマテモ悉
ク日本ノ人物ナルハキハツナリ西ハ熊石
東ハ汐首ヲ過レハ悉ク蝦夷ノ體異言ナリ
愈不審ナリ其前後ノ文勢ヲ考ヘ見ハシ竊ニ
憶フニ津輕山ヲシリハシト意得タルニアラ
スヤ多賀又按スルニ齋明ノ朝一百餘年ノ後
天平寶字ノ頃宮城郡多賀城ニ碑ヲ建テ去
蝦夷國界一百二十里ト刻メリ又愈不審以
後ノ識ヲ待ナリ蝦夷國界古今遠近ノ差ヒ
アル事ハ上ノ坪ノ碑ノ條ニ詳ニ辨ス

蝦夷モ同類ノ人ナリ然レトモ其國文華不
開今世迄モ開闢ノ時ノ如クニシテ寶貨穀
帛文字禮服紀年等ナクシテ只食ヲ貪ルト
男女交合ノ業ヲ知レルノミニシテ實ニ蠢々
タルコトハ彼國ニ智者出テ教フルコトナキ故
ナリサテ各國フ其始ヲ思ハ 日本モ唐山
モ阿蘭陀モ今コソ文物ノ國トハナリタレトモ開
闢ノ當坐ハ皆今ノ蝦夷ノ如クニアリシヲ大
智ノ人交出テ數千年ノ胡油斷ナク教化
アリシニ因テ各文物國トハナリタルナリ蝦夷
モ大智ノ人出テ教化セハ漸々ニ開クルコト
疑ナシ然レトモ其國飽マテ氣運否塞ノ下
國ナル故ニヤ開闢己來智者出タルコトヲ不聞
猶以來末世トテモ聖出ル事モアルマシケレ
ハ濟度ノタメニ隣國ヨリ教化シテ人道ヲ知
ラシメ物産ヲ開キ生育ヲナサシムベキコト
是神儒佛ノ旨ナルヘシ殊ニ蝦夷ハ畏モ近ク
其上 日本ヲ尊信スル國俗ナレハ少シク

教諭セハ其俗化服スヘシ是其國ハ立入ル商
侶人ノ輩タリトモ意得ヘキコトカ

蝦夷國ニ王ト云者ナシ大名ト云者モナケレ
ハ只一村キリニ聚落シテ其中ニテ家筋正シ
ク人望アル老年ノ者其部長トナツテ事ヲ
計ルト云ヘリ然ル時ハ誰蝦夷ノ王ト云者ナシ
其上夷人ノ性至愚善ニシテ且其國舉ツテ
上國ノ風ヲ望ムコト孫子ノ父母ヲ慕フカ如
シト聞及ヘリ因茲思ハ其國ニ立入商侶船

人ノ輩タリトモ夷人ヲ諭シテ上國ノ風ニ
移シ俗ヲ易ヘシメハ公ニ言ハ忠義ニモ準ス
ヘキカ私ニ於テハ愚人ヲ濟度スルノ類ナレハ
其人ニ取テハ善根トモ云ヘキカ
蝦夷一揆興廢記卷一十八

此蝦夷ノ古トシテ惣大将ヲトクテ村ノ里ヲ
名ニテ至極の如く頭立トモ者ハトクテ善事ヲ
配シテ天ノ以前織田信長公の以テ
事漸クナリ此國乃剛強トモ者自分頭分ト

ちりして對事と支配——我意と振舞ふれハ又
彼ら下知と悪うて喧嘩口論と仕出——中暮り
五十人七十人ほ——あ方へたも列も——流石鬼碎
刀長赤と——海賊捧と構——お合投合寇淨山
まやろ——かろ二十人二十人つ互斗死亡のち
止じ——おのり——やふ依て元和の頃松前志摩守
國の支配と預る蝦夷斗登飛多氣と云者ら
是は此處よ代——住らあろ——家末武百人程
仕理派も辨——系者故松前——作と清先代友

庄屋の如く斗備ら蝦夷の者制禁成習く時ち
松前へ子連注進い多り然る後毎年松前斗
御法度乃趣と下渡——あふ依て——御威光
と存恐遠亂の者

同書卷二

景行天皇の御宇斗武内宿禰の斗状と依て
皇子日本武尊と大將軍——數萬の軍兵と
引率——あし蝦夷地へ——あしとあし——悉く討
平らちあはさるれ——あし治る

敏達天皇の御宇に数子の蝦夷人奥州より責来
りしに、その内棟梁綾耜といふ者を生捕りし首
を剣山に傳へしに、海を誓ひて立く心鏡中
上りて有皆の赦して心歸りてありしを
桓武天皇が御宇に坂上田村丸蝦夷征伐を
志すに、その時より、かゝる心鏡中を、
田太郎信廣といふ人此地に渡り、松前より近き勝
山といふ處に城郭を構へ、二年餘り合戦して、後
利より蝦夷半國を切從へ領し、於是當代松前

及の先祖とあり、今按、この日本書紀、東夷と代はり、内地の事、
後世より蝦夷の事と思ふべき、大に誤りあり

蝦夷談話記卷一

蝦夷の地山多くして平地おく人家海邊よりあり
魚獵を業とし耕作等ハ曾く不仕の事
蝦夷の地を松前との境に依志し、其限を古
より惣大将と申す、其座に其村々の名を能く如く
頭立の者有し支配の事ハ、筋目をもし、
とて大なる心鏡分利根と申す、若自然と頭立の
近年榎竹トヒタケと申す、若し志摩守及より支配の事あり

来貳百人程召仕若支配下の蝦夷造亂之者有し
時ハ早速志摩守及一汪進以多一役人并通辭若
添頭分の者召集制法之趣申渡り陸分ハ御威光
ヲ恐モ造亂之者之由産ハ
臨テ蝦夷の地トシテ年貢申申口之由産ハ志摩守
及一目見小石出以而夫之の土地トシテ出物ヲ持来
以多一之而ト此方トシテトシテトシテトシテトシテ
ト地柄人物トシテトシテトシテトシテトシテトシテ
ト申事トシテ此地の宗門改不致仍テ惣人数ノ程

貞數分明ト知シ不申ハ蝦夷トシテ此方の人ト差
不申ハ先年令塚醫師トシテ居住仕以テ志ヤト
ヤいん鬼妻トシテの取合有し以後此方の人ハ差
意不申ハ先トシテトシテ蝦夷人トシテ意の障トシテ成
今地トシテ蝦夷記トシテトシテトシテトシテトシテ

同書卷四

蝦夷地の始ト承テ傳ハシトシテ此濱邊トシテ老人
夫婦居住以テトシテトシテ食物トシテトシテ中ト告
ト一ツの櫂ト船具ト授け給ハシトシテトシテトシテトシテ大

海を探して食物を得てと着見て別を教
任とて彼懼て以て海中を探探見たりと白
ま水泡の下より鮭魚多く浮出たりと取
食物たりと右の處を今江刺とて産
今彼老人と夷れ宮を崇む姥とて姥神とい
とひく今両社有くとや姥より子孫生れて歲月
と経たりといひ次第に人多く其來より

蝦夷地風俗言上書

正徳五年松前志摩守差出の書付

蝦夷地の内をゆるやゆると行きて
此産の國境郡とて中探りて
是よりいづれの地と分ちて俄に不
係程其境遠く此産の

蝦夷志序

蝦夷一曰毛人古北倭也
北倭出 漢光和中鮮
卑檀石槐聞倭善網捕東擊倭人國得千餘家
徒置秦水上令捕魚以助糧食鮮卑東胡種即
今韃靼東北地所謂倭人即北倭也夷俗善沈

沒捕魚於今亦然夷多種落曰渡島蝦夷其夷
在東北海中者曰北蝦夷曰東蝦夷東蝦夷關
齋明天皇四年遣阿倍臣率船帥伐蝦夷齧田
渟代首帥迎降渡嶋蝦夷亦來會乃定渟代津
輕二郡領而還五年復遣阿倍臣率飽田渟代
津輕膽振鉏等首帥以伐蝦夷乃徇其地遂置
治於後方羊蹄而還後方羊蹄讀テ云シリベシト
即今西部シリベツノ地ナリ
同書

蝦夷在東北大海中依山島為國地多山險僅

通禽鹿徑夷人輕健驍健且善沒水行不見阻
此間之人往來所由唯其水路而已故夷地幅
員廣狹不可得詳云々

凡松前地畧東西相距八九日程其北則為夷地
矣夷人亦皆濱山海居住而成聚落其邑聚在

東者五十四

村名ハ村落部ニ
舉レハ畧之以下同

在西者四十一同上在東

之北者七同上

在北者四同上

夷地諸山皆峭振拔

寄嶮唯其南北中間形勢稍卑故南山以北北
山以南水皆就其卑而渚為二澤其在東則南

流入于東海其在西則北流與東北諸水合為
大河入于西海二水入海之所相距二十五里
夷人亦傍水成聚者十三同上凡為部者分而為

五東瀕形如葫蘆狀周迴三里許下流入海地名イフツ蓋國史所謂
膽振鈕即此西瀕周迴十二里許下流入海地曰イシカリ是河夷地
水最大者五部曰東
曰西曰中曰東北曰北國與姓氏號以部落部落各自有
長而其所統亦各有小大號以部落如云メナシハ東也
シユムハ西猶言部衆也他皆

倣此酋豪ノ大者家口以
什佰數部以佰什數云

夷中之俗視之上世猶未有聖人者出之時也
不知其禮不知其義近於禽獸蓋無其教而已

茹毛飯血雖曰其性亦非未嘗知為粒食之美
也比歲以來其東西地方有墾土種梁以充糧

食者東部之地曰オシヤマン(曰ノタライ曰ウス曰エントセ曰シラ
ヲイ西部ノ地曰セタナイ曰フトロ曰シマコマキ曰スツ、曰

オタスツ、曰イソヤ曰フルウ曰イワナイ曰シヤ
コタン曰ヒクニ曰フルヒル曰シクツシ皆墾田種梁或謂壤多曠

土俗忍難苦其野可以耕其水可以溉唯恐風
氣多寒不宜稻麥蓋未知稻有早晚麥有南北

蝦夷紀事

蝦夷之廣大たるを松前城下より西方はソウヤ迄
三百六拾里東方はタツヒ迄四里といふ陸續云

まゝ高山たゞりまゝの道路は海上の里数
たゞり極りたる里数といひしは東西海斗
乗馴たる船方の考も乃つてソウヤまゝに
二百七八拾里キイタツフ迄三百里行くとつち
たゞりあるは此東西兩所迄を松前より高船
て交易し是より船のよき地は隣り
蝦夷も住居する村は向ち此通の所凡百五拾里
と云是を桑蝦夷といふを一國の周廻凡八百里
と云し傳ふる事大概里数合す

船通行ある處に蝦夷を悉く松前の百姓あり
此數百里の土地の領の益入の外も不殘家は乃知
りて割渡り尺地も餘地も蝦夷一村の首長
に松前の令を受く漁獲を事し商人は近蝦夷
乃其村を請願松前より運上を収め蝦夷を支
配し漁獵をたゞり其得物も他國へ廻り
て業より遠蝦夷をの得物も商人と相對し
直に交易す是又商人は松前より運上を収め
其請場所へ入心事也此運上令則武家の知行

収納物をもちて故知の取巻も多くにまゝに石積
能知行を形

松前よりハボロまで海上百六拾里なるに此邊よりソ
ウヤまでくの間に山おく平原多し土人の居る所
海に國の東南を前し西北を後しり所は
此國を右よりあつて西北坦の地多く東南は悉く
山にまじりて高山峻嶺多し其景色をわらふ今の
松前は國の後乃如くといふる然るに此ハボロ
を極寒の地とて中々住居あるまじ地とあつて

木魚鬘りしむがまに處故蝦夷たより住まは云
蝦夷の地形北より東へ廣く南部のむら東乃
北より南とちる地とて横し海へむむと出ると土
勢凡て百里りりり土人持傳へる地圖これ杜
撰たる邊土とわれをたしむる云々金花山より
蝦夷ニコツ嶽の焼くもむま雷鳴の如くちり
ゆらゆらといふるアツテシとて江戸乗込り
ついでへる遠近の程り極めり云々
蝦夷村の主任長をオトナと云々本邦の庄をよ

て松前より此令をオトナし傳へく後蝦夷を
く此下知ししは春毎小産物や船積り松前
に來り領主一禮をほむるに多し尚恐るに
舩より遙拜せり云々

北海隨筆

常憲院様御治世の始を松前領主より尋ありて蝦
夷の地理圖を差上狩野初甫に命じりて寫取て
上りしうち堂いりしは黄門光圀御蝦夷地周廻の
紀の爲大船を仕立り松前へは是蝦夷一乘は

順風稀しり日數の多し西蝦夷地マシテと云所
まゝ渡りし程れく秋の末に及む海上荒
たりてソウヤ迄は渡らば歸りしに残念
の事也蝦夷地理圖二通り所持あり又津輕と松前
より人の秘蔵を寫りしも三通りありて昨年
彼地より右五通り之圖を引合蝦夷地の様子考
見り相違多し依りて兩年見分りし乃方處
を基りて地理圖新し仕立る志あり

按りし松前より新し仕立り大圖小圖あり

あつた見るとたつた此松前島を北海隨筆と

同書とあり

松前志卷一

蝦夷叛服例

往古ヨリシテ東夷ノ叛服屢々ナル事載テ
皆國史ニアリ爾シテヨリ己来舊記ノ説ニ據
テ考之則康正二年丙子春東部夷賊蜂起シ
翌年長祿元年丁丑夏五月ニ至テ東部志濃
利函館中野喜古奈伊邊ニアリ 脇本穂内吉岡古名ナリ 覃部今及

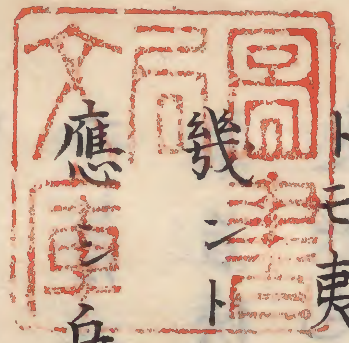
部作原口比石石崎ノ古名之諸館主ヲミナ攻落シケ

ル然ルニ東部茂別今云茂邊地ノ館主ト西部上國カミンクニ

花澤ノ在于河南主トノミ猶堅ク其館ヲ守ルト云

トモ夷賊東西ヨリ競ヒ起リテ右ノ館モマタ

幾ト殆カリシカ始祖清嚴公松前若狭守信廣其擇ニ



コレヲ破リ酋長胡奢魔允父子及賊徒數輩

ヲ討殺シ不日ニシテ大功ヲ立ラレケレハ殘賊

皆始祖ノ驍勇絶倫ノ英風ニ感服シ東夷地

悉ク静謐シケリ於斯諸館主各頻リニ始祖ノ
戦功ヲ賞シ始祖ヲシテ推テ花澤館主ノ養
男タラシメケルカ自カラ開國創業ノ主トハ
ナレルナリ又白石翁ノ蝦夷志自序ニ嘉吉三
年若狹守源信廣越海入于夷中遂取其南界
定此地トカケルハ誤ナリ始祖ハ享徳三年甲
戌秋八月始テ松前ニ来テ四年ニシテ大勲切
ヲ立ラレタリ見于上扱又古方俗ノ所謂渡黨ハ
即チ右ノ諸館主ヲ云ナリ其人々ニハ小林

太郎左衛門良景河野加賀政道依藤三郎左
衛門季則南條治部季継薦榎甲斐季直今泉
刑部季友下國山城定季相原周防政胤近藤
四郎右衛門季常因部太郎左衛門季澄厚谷
右近重政茂別八郎式部家政古来譜中作治部誤ナリ蠣寄
修理季繁等也詳見于舊記中

永正八年辛未夏四月夷賊蜂起ス東部宇須
尻函館地名志濃利與倉前今云ユク三館ヲ攻ルコト
急ナリ館主河野季通小林良定同姓季景等

自殺ス

同十年癸酉夏六月夷賊又叛シテ松前ノ大

館ヲ攻ルコト益急ナリ于時相原季胤村上政

儀等戦死ス因テ同十一年甲戌春三月第二

世恭嚴公

松前若狭
守光廣

西部上國ヨリ松前ニ来テ

大館ヲ守護ス

同書卷二

毛人國ノ號ハ宋書ニ毛人五十五國ト謂唐書

倭國東北限大山其外ハ即チ毛人也ト云ハル

ノ説ヨリ起レリ此號又山海經一統志三才圖

會ナトニモ出テ古ヨリノ國號ナリ又蝦夷國

ノ名モ日本紀齋明天皇五年阿倍臣船帥ヲ

率ヒテ蝦夷國ヲ討ツトノ本文ナレハ其名ノ

来ルコト久シクシテ廢シカタキカ徂来カ可成

談ニ

一名南
留別志

蝦夷ハ人ノ種類ナリ國名ニ非スト

云ハルハ格別ノコトナリ又蝦夷ノ名ハ日本紀

景行天皇二十七年ニ始テ出タリ近コト平安

ノ伊藤長胤カ所著兼燭譚ニ女直國ハ中國

ヨリ東北ノ夷ナリ朝鮮ヨリモ東北ニアタル其
末即チ日本蝦夷ノ地ニ相接ス古三代ノ時
肅慎氏ト謂フ所謂肅慎氏ノ楛矢是也ト云
是國語ヨリ引タルナリ又盡簪錄ニ日本之
北到朝鮮女直東南界ト云一リ又平壤錄ニ朝
鮮北隣女直今又西洋地圖ニヨツテ考レハ鞏
而鞏東極ノ地夷地北部カラト島ノ北方マ
ンチウ地方ナリ今按ルニ朝鮮ノ北境ハ東鞏
靺ノ屬地兀良哈ニ近ク亦即女直ニ繼ケリ又
名物六帖名山藏ヲ引テ女直ニ三種アリ海西
等ノ處ニ居ルヲ海西女直ト云ヒ建州毛憐ノ
處ニ居ルヲ建州女直ト云ヒ極東ヲ野人女
直トモ云ヘリ今中國清主ノ始祖ハ即此建州
女直ノ人ナリト云今此方東北ノ地理ニ由テ
考レハ北狄ノ地方遠カラヌコト推テ知ラル
ナリ云々

画地圖由来并小地圖畧說

本藩開基ヨリ己来第四世永安公

若狹守ノ時
季廣

マテ地理圖説アルコトヲ聞カスマシテ況ンヤ
其己前那ソ地圖アルコトアラニヤ慶長四年
第五世永泉公伊豆守 慶廣始テ地圖ヲ

神祖ニ獻シ奉リシヨリ第七世溪雲公志摩守 公廣

地圖呈上ノコトサタカナラス元禄中地圖呈上ノ記 録抄中溪雲公地圖呈

上ノコト見エ寛永十二年家臣村上掃部左衛門ニタリ疑フヘシ

命シテ周ク境内ヲ巡行セシメ古ノ方俗ノ云 鳴ノクリトハ是ナリ地

圖ヲ製セシコトアリ疑ラクハ此時地圖ヲ呈

上セシナラン然ラハ慶長中呈上ノ地圖モ亦

素ヨリ遣編セルトコロアラニカ其後正保

元年ニ至テ第八世直心公松前辨之助 氏廣地圖ヲ呈

上セリ又元禄十三年第十世機山公松前志摩守 矩廣

ノ時 台命有テ小川養甫常親ヲシテ地

圖ヲ画カシメ呈上セリ按ルニ此時ノ圖ハ全

ク正保年中ノ地圖ニヨツテ潤色セルナルハ

シト云

今福山文庫ニ所藏スル大地圖并郷帖ハ其時

圖録スルトコロナリ昔時寛永十四年丁丑春

三月廿八日福山城火災アツテ元祖己未傳來
ノ重寶多ク焼失セシカハ永泉公溪雲公ニ
公ノ時ノ地圖并諸記録モ亦共ニ焼亡セル
ナルハシ誠ニ惜ム一キナリサレハ元禄中ノ地圖
ニヒトシフシテ誤謬アルマシケレト東部アツ
ケシノ地ヲ島トシ江差ノ郷ヲ画成ノ方ニ圖
シ高山大河ヲ大地圖ニ誌サスカラトヲ小嶋
ニ画ケルノ類ヒ遺漏スルトコロナキニシモ非ス
然レトモ其時既ニ官庫ニ納リヌレハ不佞カ臆

見ヲ以テ何ソ漫リニ見非セシヤ今又愚心
竊ニ按ルニ我地藩ノ地勢ハ喩ハ北方ノソ
ウヤハ日本津輕小泊ノ如ク西南ノ松前
城下ハ大隅ノ地勢ニ相當レルニ似タリ爰ニ
又無用ノ一妄説アリ安永四年乙未冬十二
月二日ノ曉人アリ予ニ告テ曰汝此國ノ地理
ヲ究メント欲スルヤ我コレヲ汝ニ教ヘントテ
未申ヨリ丑寅ニアタツテ一長蛇ヲ画キ指サ
シ示スト覺エシカ須臾ニシテ夢サメタリ起テ

側ノ反故ノ裏ニ画キシカ愚心竊ニ天ヨリ告
サセ給フニヤト有カダキタメシニ思ヒケレハ
古今ノ正説ヲモトシ次ニ愚考ヲ加ヘテ是
ヲ増補シ漫リニ地圖ヲ画ケリ萬分ノ一造
化ノ巧ミニ似タルトコロアリナハ自佗ノ幸ナ
ルヘシ故ニ斯ニ先哲ノ古圖ヲ著シ後ニ拙考ノ
地圖ヲ画キテ識者批判ヲ得ントス圖ハ別ニ
あり

城地説

夫我カ毛夷ノ國タル土地山海ヲ兼テ南則

諸州賈舶ノ輻輳スルトコロ北ハ則チ北狄ノ
大鎮ニシテ地曠ク山險シ實ニ日本北門
ノ鎖鑰永世ノ藩鎮タリサレハ往古ヨリシテ
東夷邊界ヲ犯セシコト國史ニ載テアマタ、
ヒナリ昔時長徳元年藩祖清巖公蠣崎若狭
守信廣大
ニ夷賊ヲ討テ此地ヲ定メ萬世ノ基ヲ開キ永
ク日本東顧ノ憂ヲ忘レシコト我
日高見ノ國ノ幸ノミニ非ス天下ノ大勲功ナ
ラスヤ爾ヨリ後寛文中ニ至ルマテ夷賊起ル

コト凡十度皆指麾ヲ傳テ心服セリ然則今本
藩領主ノ職掌至テ重シト云一シ聖人ノ言
安ケレトモ不忘危ト云トアルハ事アラカシメ
不虞ニ備ハサレハ變ニ臨テ動スルコトアラニ
カ中庸ニ事豫則立不豫則廢ストコソ見エ
タレ是文道ノ要旨武備ノ根元ナリ云々

蝦夷島記

嶋中より年貢を納むる事や在り
蝦夷島中大將の事や一村の大将と

くいのちり

主従の切米扶持方遣の事不居成の付
口下はは

蝦夷島一村と一國と一村の家数五拾七拾
新或ハ武拾新之拾新人数百或百之百程兵
一國と一其一村と人衆大将の事
日本の庄屋との様相
蝦夷島に廻る船より乗廻る三百里
有し此嶋南部津原に出

家の潤澤は好し又唐紅毛の交易は我國の才也
シヤの交易は事を知ると心の初より諸色も格
別山下直に相成銅渡り高し減か有まき也まき
此交易は直販といひ唐紅毛の直販ははき今も
るれを唐紅毛の本直販年々乃相場をよひるふ
知る人よき事又是るる唐方は俵物と好む事
國の近き故也オランダは俵物と好む國の遠
く故也オロシヤは大国より城下も遠國をれた
カムサスカテ近き國の上も極に遠きれ我國の
俵物米酒塩の類は命はかきつて好む事ある交
易始ると俵物替はりより事偏りてされ
オロシヤの本心を我國の令銀銅は目とけり
おらるカムサスカテ地所乃島をいひるれはるる
格別を事を見極る直に事好りよわオロ
シヤとの交易通路をたるとは搬賣は令銀銅を以て
唐紅毛の交易はれまきまの國乃海を入用は
引合ぬると控置場處より事也何れ我國は
豊ふすこと此は段よきこと又オロシヤ

此大國を以て恐るゝ通商をきめりては理を以て
しつゝふれを志しつゝもたぬにわらふまじし
を以て安心せしむる事也まゝ宗廟の吟味し
やうしつゝもたぬにわらふまじし
行持しつゝ年々交代せしむるに
吟味せしつゝもたぬにわらふまじし
は年々抜荷の出増しつゝ年々オロシヤ
の者来る事せしむるにわらふまじし
荷の倍増すまじし也此蝦夷口の抜荷の禁しつゝ

は所あり松前領主下知しつゝ下知も仍届くへ
又松前産物買出のたゞ諸國の者常よ入る所
ゆゑ抜荷の賣捌き八方を以て又東海の海路を以
かゝる琉球と交易するは以ては
紅毛書しつゝ考ふるよオロシヤの日本と交易を
以ては数十年以前より之の趣向を以ては
ある事しつゝもたぬにわらふまじし
如此故を以て行を以ては支配せしむるは制禁しつゝ
まゝ事を以ては幸便を以ては 日本の富業を以ては

初より先角蝦夷の出産物と吟味するより一く
蝦夷地の令銀銅を以て我國の入用に葉種を
入用し可相成程あり依り年々異國渡りの銅を
はふき抜荷制禁の御法令行届もの形も数十年
のうちに國家の豊れる事掌し指さかくたり
臨る國を治るの第一は我國の力を厚くする
國の力を厚くするもよく外國の寶を我國に入
第一といふるは外國の令銀銅を以て我國に入
る外國人の其國を専一とし行ふ其心を

用て出精する事中心に我國の心掛の引るは
ぬほのちちを依りて不及事也向日本
の力を増しよは蝦夷の令山を以て其
を多くしよはよはくもは蝦夷の令山を
事ひつゝよは山脈とのいふに處れよ入
用を以て相當を以て依りてある所也然
る先よは處れオロシヤと交易の事おはよ
かよはる開發ありちち事也此開發と交易か
やわらる蝦夷の一面を販後きよは令銀銅

限る一切の産物これ我國の用はたはるるを在
交易の場處あれは蝦夷地と陸路より長崎
に始る路より要害より濠洲に引交る運上事也
日本通る 日本のかや増事 蝦夷地と
又此備より打捨置くカムサスカの者も 蝦夷地と
一物ふちをよき 蝦夷地とオロシヤの下知より後
故最る我國の支配事受る 然るに悔り
らぬ事れは下説より 風説を信し東北蝦夷
の方事段よりオロシヤより後より此事

客説より一旦オロシヤよりいふは及りぬ
事とれは是るに於ていふは意が
其の通りたるに只今よりの通る通路たるに
の事とするは志もぬ事とる前より好の我國
かやまたる國より 蝦夷地より 依りたる
西より事たるにぬやの國益を考ふるに我
國の円りたるにぬ段工より 日本
有るに さいさち 依りぬ 此段の 運上事
とるに 船より 運上事 依りぬ 此段の 運上事

僕ら多年工夫する所をこの此オロシヤに於ける所乃
拔る唯今よりこの仕法よりいさく割禁よりいさ
許合也何れも堪ふ穿てくくして此一度ある蝦夷
乃令山オロシヤの振舞たる蝦夷の令山より出令
百両と得くオロシヤの千両の品よりいさ事され
いさ振舞く事たるまきよりいさ此書の評議
此處より止るぬ

さうれといふも式子両の出るよりいさ年交
易に高より令の事故唐紅毛の交るよりいさ

合より取立る事たるぬいさ成物よりいさ
扱よりいさ前よりいさ乃蝦夷の令山堀方の事を
他の令山より事替りたるよりいさ細あり蝦夷地令
銀通用よりいさ只米酒塩畑畑類よりいさ
入用よりいさ令銀の費よりいさ只山内御工の人
分入用よりいさ是よりいさ地分よりいさ蝦夷を
働く者給分よりいさ俵物よりいさ令よりいさ
ちよりいさ夫故入用多く扱よりいさ堀出高よりいさ交易
令のたよりいさ成りきたる

北蝦夷風土草稿

中古武田次郎信廣行くは、此島に渡りて蝦

夷國を半分、上上の國、晴山に居住りて是より

信廣領分の者自然也。日本の風俗は、信

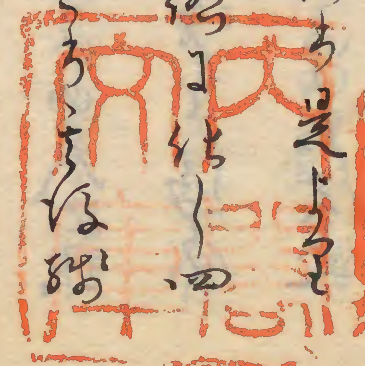
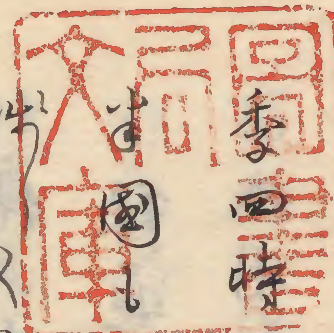
廣領分の教と定ぬ村里の界と定ぬ、

信廣家の下知りて、風俗列

く、誠し禽獸と異なり、親子兄弟も相嫁

り、耕作の業あり、五穀食用を知り、獸海草

魚類を食し、海邊に居住す。



蝦夷志料卷第六十終

